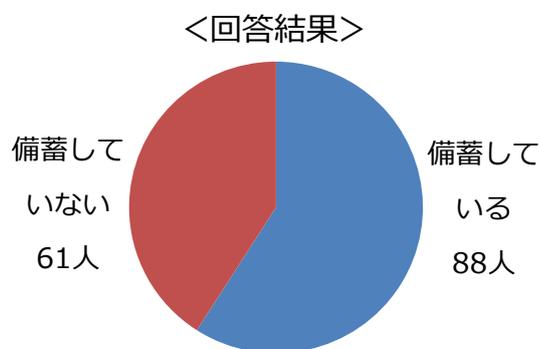


1. 区民モニターアンケートを実施しました！

平成 28 年 2 月 5 日から 2 月 24 日まで「地域社会づくりと区政運営」、「健康」を主なテーマとして、区民モニターのみなさんに対して、平成 27 年度第 2 回 [区民モニターアンケート](#) を実施し、149 名の方から回答がありました。

「安全なまちづくり」の要素として、災害発生時の対策・体制が整っているまち、また住民のみなさまが防災に対し高い意識を持っているまちをつくっていくことが挙げられます。平成 28 年熊本地震でも多くの被害が発生しましたが、今回のアンケートの中で防災についての部分がありますので、改めて防災への意識を高めていただくために内容と結果を紹介させていただきます。

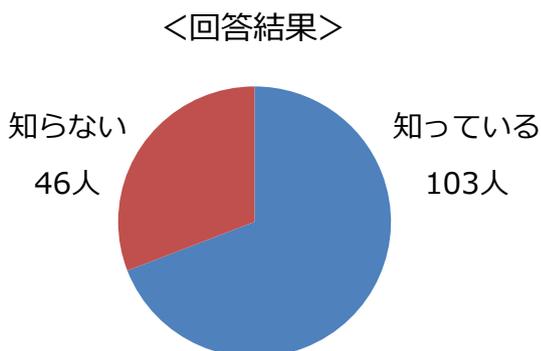
- 「区役所では、災害に備え、各家庭で水やインスタント食品などの食糧の備蓄を呼びかけています。あなたの家庭では、これら食糧を備蓄していますか。」



平成 26 年度区民モニター結果と比較して、備蓄している方の割合は約 10% 上昇しています。

南海トラフ巨大地震が発生した場合、支援が行き届くまで相当の時間を要することも想定されていますので、家庭での備蓄は、1 週間分をお願いします。水は、大人 1 人 1 日 3L が目安です。

- 「区役所では、災害時の避難場所や非常用持ち出し品などを記した淀川区の地域防災計画を作ったり、小学校などの災害時避難所に物資を備蓄しています。こうしたことをご存知ですか。」



地域防災計画には、平常時、災害時の区民のみなさま、区役所の役割をわかりやすく記載しています。「減災」をキーワードに、それぞれが取組みを進めることが、命を守り、被害を最小限に抑えるためのポイントです。

今回の紹介は防災に関する部分のみでしたが、防災以外の項目も含めたアンケートの詳細は、淀川区ホームページにて公表していますのでそちらからご確認ください。

なお、平成 28 年度はモニター制度を廃止し、無作為抽出による区民アンケートを実施予定です。アンケートご協力のお願いが届いた際にはぜひともご協力をお願いします。

2. はげましのご意見！！

大阪市ではインターネットや窓口等を通じて「[市民の声](#)」としてみなさんのご意見を頂いていますが、今回、淀川区が重点的に取り組んでいる LGBT 政策について、はげましのご意見をいただきましたので紹介します。

『市民の声、2016年2月分のその他のカテゴリーにある、淀川区のLGBT政策についての意見を読んで衝撃を受けました。私自身はLGBTでも障がい者でもありませんが、LGBTや障がい者への偏見、見下しに満ちた意見であると感じたからです。同時に悲しい気持ちになりました。淀川区にLGBTが集まって来る、いいじゃないですか！例えば男性同士で堂々と手を繋いで歩くカップ

ルがいる事は、男女のカップルと同じように素敵です。街を歩くLGBTがいらしたら、自分の子供に、どんな性向でも共生して生きていける事を教えたいですよ。つまらない偏見に負けず、頑張ってください、淀川区さん！！』

〈お気づきの点はコチラまで！！〉

淀川区役所 5階 政策企画課(広聴担当)

☎06-6308-9683



3. 私たち市民の消費生活の心強い味方です！

大阪市内にお住まいのみなさんに、消費者相談窓口をご案内します。

現代社会では、私達は気付かないうちに日常生活の中で様々な消費に関わる契約を行っています。例えば、お昼の食事を例にとってみると、外食なら飲食店との契約になりますし、料理を作る場合は材料を購入しますので販売店（スーパーなど）との契約…というように、実は、日常の行為のほとんどに契約が関わっているのです。

このように日々数多くの契約に関わると、いろいろな疑問・トラブルが生じてくる可能性があります。そういった消費生活上の問題についての相談を受け付けているのが[大阪市消費者センター](#)です。

電話相談は、12月29日～翌年1月3日を除く毎日10時～17時まで 06-6614-0999

で受け付けています。面談でのご相談をご希望の場合は、同じく 06-6614-0999 にて事前予約のうえ、天王寺サービスカウンターもしくは大阪市役所市民相談室（市役所本庁舎1階）にて利用できます。住之江区のATC内にある大阪市消費者センターでも利用可能です。区役所では面談相談を利用できませんのでお気を付けください。

ご利用にあたっての注意点として、事業者の信用性やサービス等の評価などの問合せ、個別事業者への指導等のご要望は受け付けておりませんのでよろしく申し上げます。

